

# 第3次上尾市環境基本計画【改定版】

## 概要版



- 本市では、平成9(1997)年9月に制定された「上尾市環境基本条例」に基づき、「上尾市環境基本計画」を策定して、望ましい環境像の実現に向けて環境保全の取組を着実に進めてきました。
- 令和3(2021)年3月の「第3次上尾市環境基本計画」の策定から5年の間に、世界では持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、国も2050年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応、循環型社会、生物多様性の保全への対応などの環境課題の解決に向けた政策を打ち出しています。本市においても、令和3(2021)年7月に2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明するなど、脱炭素社会の実現に全力で取り組んでいるところです。
- この度、国内外の社会情勢や新たな環境課題へ対応するため、「第3次上尾市環境基本計画【改定版】」を策定しました。

令和8(2026)年3月

# 1 計画について

## 位置付け

- 上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市・市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「気候変動適応法」第12条に基づく「上尾市気候変動適応計画」を包含した計画として位置付け。

## 計画期間

- 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間。

## 対象分野

### 自然環境

生物多様性、緑地、水辺、水循環 など

### 都市・生活環境

身近な生活環境問題、農地、公園、まちの美化、まちの景観 など

### 資源循環

ごみの減量・再資源化、食品ロス削減、ごみの適正処理 など

### 気候変動対策

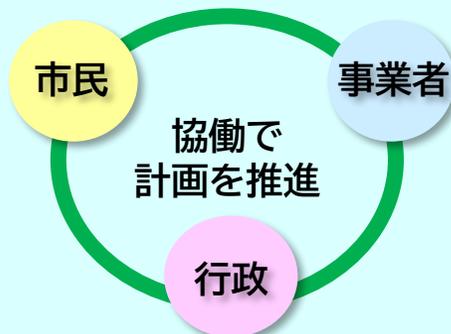
省エネルギー、再生可能エネルギー、まちの脱炭素化、気候変動への適応 など

### 人づくり・環境基盤の整備

環境に配慮した行動実践、環境教育・環境学習の推進、協働による環境保全活動 など

## 推進主体

- 「上尾市環境基本条例」に基づき、市民・事業者・行政が推進主体。
- それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を、協働により実践



## 主な改定ポイント

### 01 「地域気候変動適応計画」の包含

- 気候変動の影響に対応するため、本計画は気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として策定。

### 02 望ましい環境像の見直し検討

- 現行計画の望ましい環境像を踏襲しつつ、計画改定の視点に配慮したうえで、ゼロカーボンシティの実現など2050年をイメージした望ましい環境像の見直しを検討。

### 03 施策体系・指標の見直し

- 現行計画は、6つの環境分野と6つの環境目標、18の施策の方向性で施策体系を構成。国の第6次環境基本計画における個別分野の重点施策の区分を参考に、「自然環境分野」、「都市・生活環境分野」、「資源循環分野」、「気候変動対策分野」、「人づくり・環境基盤の整備」の5つの分野区分に再編するものとし、それらに対応する環境目標、施策の体系、指標となるよう見直し。

### 04 市民・事業者の取組例の提示

- 計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政が、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実施していくことが求められているが、意識調査では日常的に取り組める環境行動の実践を望む声が多くなっているため、市民・事業者の行動の目安となるよう、それぞれの主体における分野別の取組例を提示。

## ② 望ましい環境像

### 令和32(2050)年を展望した望ましい環境像

#### みんなで未来へつなぐ 人と自然が共生するまち あげお

- ◆ 地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、日常生活や社会活動のあらゆる側面において環境への負荷を最低限に抑え、積極的に環境保全に取り組み、美しい地球と安全で快適な周辺環境を将来へ引き継いでいくことが、いま実践しなければならない大切なことです。
- ◆ 先人から受け継いできた、誇るべき本市の環境を守り、育て、次世代へと継承し、自然と共生できるまちづくり、次世代に誇れるまちづくりの推進が望まれます。

### 5つの環境分野と令和12(2030)年の将来イメージ



## ③ 温室効果ガス・再エネ導入目標

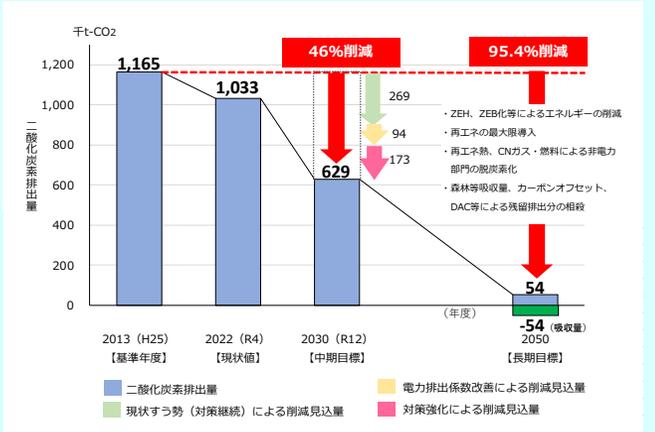
### 温室効果ガス削減目標

#### 温室効果ガス削減目標【中間目標】

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で46%削減とし、可能な限り50%削減を目指す

#### 温室効果ガス削減目標【長期目標】

令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ(平成25(2013)年度比で95.4%削減)



### 再生可能エネルギー導入目標

#### 再生可能エネルギー導入目標【中間目標】

令和12(2030)年度までに太陽光発電設備容量を約101,000kWまで増やす

#### 再生可能エネルギー導入目標【長期目標】

令和32(2050)年までに太陽光発電設備容量を約18倍に増やす(令和4(2022)年9月比)

項目	令和7(2025)年度		令和12(2030)年度		令和32(2050)年	
	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)
住宅系	31,727	41,875	74,900	98,856	640,153	873,564
産業・業務系	20,845	27,512	26,763	35,323		
合計	52,572	69,386	101,663	134,179	640,153	873,564
CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> )		31,710		61,320		399,219
現時点との導入容量比		約1.5倍		約2.9倍		約18.4倍

住宅系全てを戸建住宅で賄う場合、既存の約30%に太陽光発電設備の導入が必要

# 4 環境目標

## 環境目標1

### 緑と水が身近で豊かなまち

#### 自然環境分野

##### 【令和12(2030)年の将来イメージ】※一部抜粋

- ・ 樹林地や水辺などの自然空間が市民、事業者との協働で手入れされ、多様な動植物が生息・生育できる質の高い自然環境が維持されるとともに、自然観察会の開催が活発になっています。
- ・ 生物多様性への理解が深まり、市民、事業者一人ひとりが生物多様性の大切さを意識した行動を実践する自然共生社会が実現しつつあります。
- ・ 地産地消の推進や地域交流などにより、農地が維持されています。まちなかでは、住宅の庭や事業所の敷地に四季折々の花や緑が増え、季節の移ろいや緑の豊かさを実感できるまちになっています。
- ・ 誰もが自然にふれあえる場、安らぎ楽しめる場として、魅力ある公園や水辺環境が整備されています。

【関連するSDGs】



## 環境目標3

### 資源循環の暮らしを営むまち

#### 資源循環分野

##### 【令和12(2030)年の将来イメージ】※一部抜粋

- ・ サステナブル(持続可能)な社会の実現に向けて、できる限りごみを出さず、ものを捨てずに大切に使う生活や事業活動が定着しており、排出されるごみの量が着実に減少しています。
- ・ 特に、プラスチックごみや食品ロスについては、市民の意識や行動の変化に加えて、事業者の革新的技術やビジネスモデルの社会実装を目指す動きの加速、柔軟な対応・創意工夫が拡大し、削減が進んでいます。
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄の中で経済成長を目指した「リニアエコノミー」から、循環型社会の中で環境負荷の低減と経済成長の実現を目指す「サーキュラーエコノミー」への移行が着実に進展しており、その考え方が幅広く浸透することで「ごみ」や「捨てる」といったことが限りなく少なくなる、資源循環型社会が実現しつつあります。

【関連するSDGs】



## 環境目標5

### 気候変動に適応したまち

#### 気候変動対策分野

##### 【令和12(2030)年の将来イメージ】

- ・ 国や埼玉県と連携し、短時間の集中豪雨などによる浸水被害の防止対策、建築物等の耐震性能・浸水対策の強化が図られ、災害に強く安全・安心に暮らせるまちになっています。
- ・ 熱中症特別警戒アラートに気を配ったり、クーリングシェルターやまちのクールオアシス・クールナビススポットを利用するなど、夏の猛暑に備えた熱中症対策が市民に浸透しています。

【関連するSDGs】



## 環境目標2

### 健やかで安全、快適に暮らせるまち

#### 都市・生活環境分野

##### 【令和12(2030)年の将来イメージ】

- ・ 市民の健康の保護及び生活環境の保全を進めるために、法令順守はもとより、生活や経済活動を行ううえで発生が避けられない騒音・振動などの身近な生活環境に関する困りごとについては、多様化する暮らしの価値観を互いに尊重しながら、自主的な環境配慮の取組が広がっています。
- ・ 喫煙やペットの飼い方、ポイ捨てといった日常生活におけるマナーについては、市民や地域、事業者等と連携した普及啓発により、モラルの向上が図られ、苦情やトラブルが減少しています。

【関連するSDGs】



## 環境目標4

### 脱炭素な暮らしを営むまち

#### 気候変動対策分野

##### 【令和12(2030)年の将来イメージ】

- ・ 家庭や事業所においてデコ活が定着し、脱炭素に貢献する行動の実践が当たり前となり、脱炭素に向けたあらゆる取組を将来の世代へつなぐ体制が整いつつあります。住宅や事業所、公共施設といった建物は断熱や高効率設備の導入が進展しており、地域で使用される電気の多くが再生可能エネルギーや蓄電池で賄われ、電気の地産地消も進むなど、「上尾市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、区域から排出される温室効果ガス排出量は着実に減少しています。
- ・ 歩行者や自転車も通行しやすい道路には、災害時の電源としても活用可能な次世代自動車が行きかっています。

【関連するSDGs】



## 環境目標6

### みんなが環境行動を実践するまち 人づくり・環境基盤の整備

##### 【令和12(2030)年の将来イメージ】

- ・ 子どもから大人まで誰もが気軽に楽しみながら参加できる環境学習会やイベントが数多く開催されるなど、環境学習の機会も増え、市民、事業者、市の協働による環境保全活動が積極的に行われています。
- ・ 市民一人ひとりが環境に関することを自分事として捉え、家庭や学校、職場など様々な場面で環境問題について考え、学び、自主的かつ積極的に環境行動を実践できるまちに近づいています。
- ・ 市民、事業者、環境ボランティア、市などによる環境行動のネットワークや環境関連情報を共有するしくみが構築されており、効果的・先進的な取組を市内に普及させることにもつながっています。

【関連するSDGs】



# 5 施策

望ましい環境像	環境目標	施策の方針	施策
みんなで未来へつなぐ人と自然が共生するまちあげお	〈自然環境分野〉 1. 緑と水が身近で豊かなまち	〈1〉生物多様性の保全	① 動植物の生息・生育環境の保全 ② 自然とのふれあいの促進
		〈2〉緑・水辺の保全	③ 緑地の保全 ④ 農地の保全・活用 ⑤ 公園の整備、身近な緑の創出 ⑥ 水辺環境の保全・整備
	〈都市・生活環境分野〉 2. 健やかで安全、快適に暮らせるまち	〈3〉公害の防止	⑦ 公害対策の推進
		〈4〉快適環境の構築	⑧ まちの美化の推進
	〈資源循環分野〉 3. 資源循環の暮らしを営むまち	〈5〉循環型社会の構築	⑨ ごみの発生抑制(Reduce)の推進
			⑩ ごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)の推進
	〈気候変動対策分野〉 4. 脱炭素な暮らしを営むまち	〈6〉省エネルギー化の推進	⑪ 家庭・事業所の省エネルギー化の促進 ⑫ 公共施設の省エネルギー化の推進
		〈7〉再生可能エネルギー利用の促進	⑬ 再生可能エネルギーの利用の促進
		〈8〉脱炭素型まちづくりの推進	⑭ 建築物の省エネルギー化の促進 ⑮ 移動手段の脱炭素化の促進 ⑯ スマートコミュニティの促進
	〈気候変動対策分野〉 5. 気候変動に適応したまち	〈9〉気候変動への適応	⑰ 自然災害対策の推進 ⑱ 日常生活への影響対策の推進
〈人づくり・環境基盤の整備〉 6. みんなが環境行動を実践するまち	〈10〉環境行動の活発化	⑲ 環境教育・環境学習の推進	
		⑳ 協働による環境行動の推進	

# 環境目標1

# 緑と水が身近で豊かなまち



## 令和12(2030)年の将来イメージ

保全された樹林や水辺、農地などの自然空間



緑や水と気軽にふれあえる公園が拡大

多様な生き物が生息・生育



## 目標達成に向けた市の取組

### 〈1〉生物多様性の保全

- 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生き物の生息・生育環境を「守り、育てる」などの施策を展開します。
- 市内の動植物の実態を定期的に把握するとともに、特定外来生物による生態系等への被害防止に努め、市内の生物多様性を支えるネットワークを維持します。
- 自然観察イベントなどを通して、生物多様性の保全が私たちの日常生活や農業生産などの経済活動に密接した問題であることを、市民や事業者へ普及・啓発します。
- 市内に残された貴重な緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定や緑地の公有地化に努めるとともに、民間の緑地・樹林の維持管理に協力します。
- 農地を保全するため、市民農園の利用を促進するとともに、農地の維持管理や景観形成などに関する活動を支援します。
- 計画的な公園の整備や緑化指導により、在来植物による植栽を原則とした地域の緑の創出を図ります。
- 水辺環境に地域の方が関心を持ち、地域の顔となる身近な水辺環境を再生・創造するため、河川や池、農業用排水路などの水辺環境の維持管理を行います。
- 水辺環境を自然体験等の環境教育の場として位置付けるとともに、地域の活性化と積極的な水辺環境保全活動が得られるよう推進します。

### 〈2〉緑・水辺の保全

## 成果指標

成果指標	基準値 2020年度	現状値 2024年度	目標値 2030年度
緑地面積	1,264.22ha	1,241.95ha	1,316.04ha
都市公園面積	93.86ha	97.95ha	115.56ha
緑や水辺など地域の自然とふれあうようにしている人の割合※	35.3% (2019年度)	37.6%	40.0%以上

※取り組んでいると回答した市民の割合

## 目標達成に向けた市民・事業者の取組

### 市民の取組例

- ◆ 身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めます。
- ◆ 国外の外来種だけでなく国内の他地域から持ち込んだ生きものを放流、放逐しません。
- ◆ 特定外来生物に関する制度を理解し、ルールを守ります。
- ◆ 自然を大切に、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに進んで参加します。
- ◆ 水、緑とのふれあいを通して、環境保全への意識を持ちます。
- ◆ 植栽の設置など、身近な緑を増やします。
- ◆ 地域の公園の清掃に参加します。
- ◆ 地場産の農産物を購入し、地産地消に努めます。

### 事業者の取組例

- ◆ 地域の生態系に影響を与える外来生物について正しく理解します。
- ◆ 特定外来生物に関する制度を理解し、ルールを守ります。
- ◆ 自然を大切に、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに協力します。
- ◆ 敷地内の緑化に努め、植栽に用いた園芸植物などが野外に拡がらないように適切に管理します。
- ◆ 地域の公園の清掃に協力します。
- ◆ 工場・事業場からの汚れた水の排水を減らすように努めます。

## 環境目標2

## 健やかで安全、快適に暮らせるまち



### 令和12(2030)年の将来イメージ

清潔で快適に生活できるまち



### 目標達成に向けた市の取組

#### <3>公害の防止

- 生活環境を保全するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導や立ち入り検査の実施、大気、水質、騒音・振動など、市内の環境状態を監視・測定し、環境基準の達成等に向けた取組を実施します。
- ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対するモラルを向上し、美しいまちづくりを進めます。
- 良好なまちの景観を形成するため、周囲と調和のとれた建築へと誘導を図るとともに、景観を阻害するような違法看板などを撤去します。

#### ■クリーン上尾運動

上尾市では、道路・河川・公園などにポイ捨てされたごみ・空き缶を一掃するとともに、清掃活動やリサイクル活動を通して環境意識の高揚を図るため、住民参加による美化清掃活動を、ごみゼロの日(5月30日)に準じて地区ごとに開催しています。



#### <4>快適環境の構築

### 成果指標

成果指標	基準値 2019年度	現状値 2024年度	目標値 2030年度
大気(一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の環境基準への適合※	適合	適合	適合
ダイオキシン類の環境基準への適合	適合	適合	適合
河川の水質(pH、BOD、SS、DO)の環境基準適合率	87.5%	87.5%	100%

※本市で測定している環境基準項目

### 目標達成に向けた市民・事業者の取組

#### 市民の取組例

- ◆ 暮らしの中から生じる騒音の防止など、近隣に配慮した生活を心がけます。
- ◆ エコドライブに努め、騒音や振動の発生を抑えた自動車等の運転を心がけます。
- ◆ ごみのポイ捨てはしません。
- ◆ 家庭ごみなどの野焼き、不法投棄は行いません。
- ◆ 喫煙マナーを守ります。
- ◆ ペットの適正飼育に努めます。

#### 事業者の取組例

- ◆ 事業活動から生じる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの防止に努め、関係法令を遵守します。
- ◆ 周辺住民などからの苦情があった場合は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。
- ◆ エコドライブに努め、騒音や振動の発生を抑えた自動車等の運転を心がけます。
- ◆ 事業所や周辺の清掃、美化を行います。

環境目標3

資源循環の暮らしを営むまち



令和12(2030)年の将来イメージ

3Rによるごみ減量



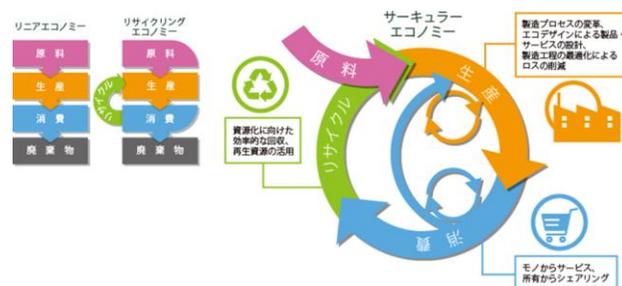
食品ロス削減、使い捨てプラスチック削減

目標達成に向けた市の取組

〈5〉循環型社会の構築

- ごみの排出量を削減することは、市内から発生する温室効果ガスを削減することにもつながります。ごみの発生抑制を推進するため、市民・事業者に対して啓発・指導を行います。
- 市民・事業者の自主的な資源回収の取組を支援するとともに、市全体でごみの再利用・再資源化(Reuse, Recycle)を推進します。
- 資源循環に配慮した事業活動や環境に配慮した消費行動を促し、循環経済への転換に向けた取組を進めます。

■循環経済(サーキュラーエコノミー)  
大量生産・大量消費・大量廃棄が一方に進む直線型経済(リニアエコノミー)に代わって、資源投入量・消費量を抑えつつ、今ある資産を有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す循環型の経済社会活動のことです。経済の仕組みを変える政策として各国が推進しており、ビジネス界も循環経済を意識した活動に変化しています。



成果指標

成果指標	基準値 2018年度	現状値 2023年度	目標値 2030年度
1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)※	673g/人・日	623 g/人・日	597g/人・日
ごみのリサイクル率※	19.7%	18.0%	24.7%

※参照データの公表時期に伴い、基準値及び現状値の年度が他の指標と異なります。

目標達成に向けた市民・事業者の取組

市民の取組例

- ◆ すぐにごみになるようなもの、資源化しにくいものは買わないようにします。
- ◆ 環境にやさしい製品やリサイクル製品を積極的に使います。
- ◆ マイバッグやマイボトルを使用し、可能な限りレジ袋や使い捨てプラスチックは受け取らないようにします。
- ◆ 食品ロスを出さないように配慮します。
- ◆ リサイクルの手間を惜しまずに行動します。
- ◆ ごみは正しく分別してから出すことを徹底します。
- ◆ 資源物を出すときは、市や地域、事業者の回収活動に参加します。

事業者の取組例

- ◆ すぐにごみになるような資源化しにくいもの(商品)はつからないようにします。
- ◆ リサイクルまたは分別しやすいもの(商品)をつくるようにします。
- ◆ 環境にやさしい製品やリサイクル製品を積極的に使います。
- ◆ 商品の過剰包装や使い捨てプラスチックの提供を控えます。
- ◆ 食品ロスを出さないように配慮します。
- ◆ ごみと資源物は自らの責任で正しく処理します。
- ◆ 資源にできるものは主体的に回収します。
- ◆ 市民の資源物回収活動を支援します。

環境目標4

脱炭素な暮らしを営むまち

【関連するSDGs】



令和12(2030)年の将来イメージ

太陽光発電、蓄電池の普及拡大



次世代自動車の普及

ZEH、ZEB、省エネ住宅の普及



目標達成に向けた市の取組

〈6〉省エネルギー化の推進

〈7〉再生可能エネルギー利用の促進

〈8〉脱炭素型まちづくりの推進

- 温室効果ガスの排出量削減のための情報の提供を行い、省エネ行動を促進します。
- 市の事務・事業活動に係る省エネルギー対策を推進します。
- 自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、建築物(家庭や事業所)、公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入を促進します。
- 再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入拡大に向けた各種支援を展開し、エネルギーの地産地消を実現するための基盤の形成を図ります。
- 大気熱を利用するヒートポンプを再生可能エネルギー設備に分類することで選択肢を増やし、太陽光発電システムとともに普及拡大を促進します。
- 公共施設においては、再生可能エネルギー由来の電力調達を図るとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しを呼びかけます。
- 新築される住宅やビルのZEH化、ZEB化等、より高い省エネ性能への誘導を図るほか、既存住宅の省エネ性能の底上げを図ります。
- 運輸部門の脱炭素化に向けて、自転車の利用等による温室効果ガスを排出しない行動への移行に加え、電気自動車等の次世代自動車の普及拡大を図ります。
- 充電設備など次世代自動車普及のための基盤整備を促進します。
- 効率の良いエネルギー利用と温室効果ガスの排出が少ないまちづくりを進めます。

成果指標

成果指標	基準値 2013年度	現状値 2022年度	目標値	
			【中間目標】 2030年度	【長期目標】 2050年
温室効果ガス削減目標※	1,165千t-CO <sub>2</sub>	1,033千t-CO <sub>2</sub>	629千t-CO <sub>2</sub>	排出量実質ゼロ
人口1人当たりのCO <sub>2</sub> 排出量	5.1 t-CO <sub>2</sub>	4.5 t-CO <sub>2</sub>	2.8 t-CO <sub>2</sub>	—
再生可能エネルギー導入目標	15,682 kW (2014年度)	36,222 kW	101,000 kW	640,000kW

※吸収量を含まない。

目標達成に向けた市民・事業者の取組

市民の取組例

- ◆ 日常生活での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。
- ◆ 省エネ型の家電製品や照明を購入・利用します。
- ◆ うちエコ診断などを活用します。
- ◆ 太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー比率の高い電力契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用に努めます。
- ◆ 徒歩や自転車、公共交通機関を利用し、環境に負荷のかからない移動を心がけます。
- ◆ 自動車の運転時は、エコドライブを実践するとともに、更新時には、電気自動車やプラグインハイブリッド車など、次世代自動車の導入に努めます。
- ◆ 住宅の新築や改築を行う場合や賃貸住宅を選ぶ際は、省エネ性能の高い住宅、断熱性に優れた住宅の選択に努めます。
- ◆ 宅配便は、宅配日時指定を利用して1回で受け取れるよう努めます。

事業者の取組例

- ◆ 日常活動での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。
- ◆ 設備の適切な運転管理と保守点検の実施などのエコチューニングを実施します。
- ◆ 「省エネ診断」の受診、高効率の設備や照明の導入など、省エネ化に努めます。
- ◆ 環境マネジメントシステムを導入します。
- ◆ 太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー比率の高い電力契約への見直しなど、エネルギーの効率的な使用に努めます。
- ◆ エコドライブを実践するとともに、更新時には、次世代自動車の導入に努めます。
- ◆ 共同配送を採用するなど、物資輸送の省エネ化に努めます。
- ◆ 事務所の新築や改築を行う場合やテナントを選ぶ際は、省エネ性能の高い建物、断熱性に優れた建物の選択に努めます。
- ◆ カーボン・オフセット、カーボンクレジットの可能性について検討します。



令和12(2030)年の将来イメージ

適応策の推進により自然災害、健康被害の発生リスクを低減



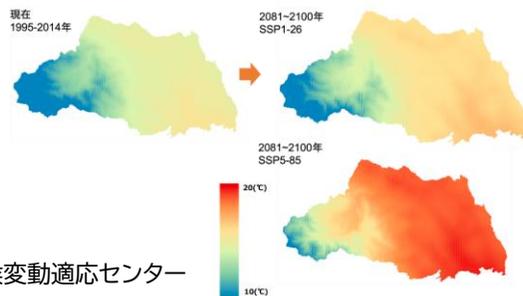
目標達成に向けた市の取組

〈9〉気候変動への適応

- 短時間の集中豪雨などによる被害の軽減に向け、雨水の貯留・浸透、利用の促進や、下水道施設の流下機能の確保など、市内の水害対策を進めるほか、関係機関と連携し、気候変動に伴う災害発生時の市民生活への影響を最小限にとどめるよう取組を推進します
- 気候変動による熱中症の発症リスクなどについての情報提供や影響軽減に向けたまちづくりを推進し、健康被害の発生抑止に努めます。
- 高温化や局地的大雨などに伴う産業への影響についての情報提供を行い、事業活動における気候変動影響軽減のための取組を推進します。

■気温上昇予測

埼玉県内の年平均気温は、最も温室効果ガスの排出が多くなるシナリオで平野部の大半の地域で約20℃近くに達することが予測されています。比較的温室効果ガスの排出が少ないシナリオでも約17℃になることが予測されています。埼玉県内での今世紀末までの気温上昇量は、約1.3℃～約4.0℃になることが予測されています。



資料：埼玉県気候変動適応センター

成果指標

成果指標	基準値 2024年度	現状値 2025年度	目標値 2030年度
クーリングシェルターの指定数	35件/年	41件/年	50件/年
指定一般避難所における太陽光発電設備の設置数	4施設	4施設	24施設

目標達成に向けた市民・事業者の取組

市民の取組例

- ◆ 上尾市洪水ハザードマップの活用やマイタイムラインの作成などにより、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備えます。
- ◆ 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防に努めます。
- ◆ クーリングシェルターやまちのクールオアシス、まちのクールナビスポットを利用します。

事業者の取組例

- ◆ 雨水貯留施設の設置を検討、導入します。
- ◆ 上尾市洪水ハザードマップの活用やマイタイムラインの作成などにより、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備えます。
- ◆ 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防に努めます。
- ◆ クーリングシェルターやまちのクールオアシス、まちのクールナビスポットの開設に協力します。

# 環境目標6

# みんなが環境行動を実践するまち



## 令和12(2030)年の将来イメージ

脱炭素や資源循環に配慮した  
ライフスタイル、ビジネススタイルが定着

市民・事業者・市の協働による環境保全活動が拡大

## 目標達成に向けた市の取組

### 〈10〉環境行動の活発化

- こどもから大人まで全ての世代の環境意識の向上を目指し、環境について学ぶ機会を増やします。そのために、学校や地域などでの環境教育の推進を支援するとともに、次世代の環境行動をけん引する新たな人材の確保と育成を図ります。
- 将来の地球環境や本市の環境を守るためには、先人から受け継いできた誇るべき本市の環境を守り、育て、次世代へと継承していく必要があります。そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ担う役割を認識し、その役割を果たしつつ、協働体制をより強固なものとする事で、十分な効果を発揮できるよう協働による環境行動の底上げを図っていきます。

■サクラソウトラスト地の管理作業・自然観察会  
平成2年、絶滅したと思われていたサクラソウが江川下流域で発見され、その保護と地域の貴重な自然を人々に伝えたいと願う市民が声を上げ、「サクラソウトラスト」が発足されました。NPO法人エンハンスネイチャー 荒川・江川が管理を行い、上尾市環境推進協議会と埼玉県生態系保護協会の共催で市民参加による管理作業と自然観察会が行われています。



## 成果指標

成果指標	基準値 2019年度	現状値 2024年度	目標値 2030年度
環境を良くするために取り組みたい人※の割合	92.6%	86.9%	92.6%以上

※環境を良くするために取り組みたいことで「特になし」と回答した人及び「無回答」以外

## 目標達成に向けた市民・事業者の取組

### 市民の取組例

- ◆ 自主的に環境学習に取り組みます。
- ◆ 環境行動に関する情報を意識して取り入れます。
- ◆ デコ活の趣旨を理解し、日常生活での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。
- ◆ 地域の環境保全活動に参加します。
- ◆ 環境イベント、環境学習講座などに自主的に参加します。

### 事業者の取組例

- ◆ デコ活の趣旨を理解し、日常活動での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。
- ◆ 環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション21、埼玉県エコアップ認証制度など)を導入します。
- ◆ 従業員を対象とした環境研修を実施します。
- ◆ 施設見学の受け入れなど、環境教育・環境学習の機会を提供します。
- ◆ 地域の環境保全活動に参加します。
- ◆ 市民や市が実施する環境イベント、環境学習講座などに協力・参加します。

# 用語解説

## うちエコ診断

- 家庭でのエネルギー消費やCO<sub>2</sub>排出量を把握し、環境負荷の低減や省エネ対策を実践するための診断サービス。環境省が推進する取組の一環で、専門家が各家庭の生活スタイルやエネルギー使用状況を分析し、具体的な改善策を提案する。

## カーボン・オフセット

- 日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

## カーボンプレジット

- 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量をクレジットとして取引すること。制度としては国がクレジット認証するJ-クレジットがある。

## クーリングシェルター

- 熱中症対策強化のため、冷房施設を有する施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として指定し、だれでも気軽に暑さをしのぐために利用できる場所や施設のこと。

## 埼玉県エコアップ認証制度

- 環境マネジメントに取り組み、かつCO<sub>2</sub>削減及び廃棄物の排出抑制等環境負荷低減に優れた取組をしている事業所を県が認証する制度。

## 次世代自動車

- 運輸部門からのCO<sub>2</sub>削減のため、電気自動車(EV)、ハイブリッド自動車(HV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル車等を「次世代自動車」として国が定めている。「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で2035年までに乗用車の新車販売で電動車(EV、FCV、PHEV、HV)100%を実現する目標を掲げている。

## 生物多様性

- 生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。特有の個性を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的につながり、支えあっていることで、たくさんの種類の生きものがいるだけではなく、様々な環境があること、そして同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があることとされている。

## 適応策

- 気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること。既に起こりつつある影響の防止・軽減のために直ちに取り組むべき短期的施策と、予測される影響の防止・軽減のための中長期的施策がある。

## ヒートポンプ

- 空気や地中、水などの熱源から熱を移動させ、効率よくエネルギーを使うことができる技術。エアコンや給湯器などに使われている。

## マイ・タイムライン

- 住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風などの接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

## ZEB(ゼブ)

- ビルの断熱性・省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、消費エネルギーの収支がプラスマイナス「ゼロ」となることを目指したビルのこと。

## ZEH(ゼッチ)

- 住宅の断熱性・省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、消費エネルギーの収支がプラスマイナス「ゼロ」となる住宅のこと。